◎有料職業紹介事業に関わる明示事項

職業安定法第３２条の１３の規定に基づき、取扱職種の範囲等を次のとおり明示します。

取扱職種の範囲等の明示

求人者・求職者のみなさまへ

株式会社ウェザーマップ

許可番号　13－ユ－319060

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社の取扱業務範囲は全職種の職業です。取扱地域は国内です。

手数料に関する事項

・求人受付及び求職受付の際は、一切申し受けません。
・求人・求職の申込みを受けた求人者・求職者に提供する職業紹介サービスの場合で就職が決定しましたら、紹介手数料として、求人者より当該求職者の年間賃金の 50%または 1,000,000 円のいずれか高い方を限度とする額を申し受けます。
・特定の条件による求職者の開拓やそのための調査・探索及びこれに付随するサービスの場合で就職が決定しましたら、紹介手数料として、求人者より当該求職者の年間賃金の 50%または 1,000,000 円のいずれか高い方を限度とする額を申し受けます。

返戻金制度に関する事項

当社は返戻金制度を設けております。

・入社日から一定の期間内に、求職者が本人の責めに基づく解雇又は自己都合により退職したときは、求人者より受領した紹介手数料の一部を返還いたします。

求人者情報の取扱に関する事項

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱に関する事項

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人からの情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申出者に通知します。

各種取扱者、責任者

求人情報・個人情報の取扱者ならびに苦情処理の責任者は職業紹介責任者です。

東京都港区赤坂 5-4-7　THE・HEXAGON5F

03-3224-1785（受付時間　10:00-18:00）

その他、本所の業務についてご不明な点は、係員にお尋ねください。

以上